

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮 保存活用基本計画



平成 27 年 2 月

札 幌 市

目 次

1 計画策定にあたって	
(1) 計画策定の背景・目的	1
(2) 検討経緯	2
2 現状と価値	
(1) 沿革	3
(2) 旧永山武四郎邸	5
(3) 旧三菱鉱業寮	6
(4) 敷地	8
(5) 運営管理の状況	9
(6) 周辺の歴史的資産	10
3 保存活用に向けた前提条件	
(1) 関連法規	12
(2) バリアフリーへの対応	12
(3) 敷地の整備・活用	12
4 保存活用の基本方針	
(1) 保存活用の基本的方向性	13
(2) 活用の方針	15
(3) 管理運営の方針	16
(4) スケジュール概要	16
参考 パブリックコメント手続き	
1 実施概要	
(1) 意見募集期間	17
(2) 意見提出方法	17
(3) 資料の配布場所	17
2 パブリックコメントに対するご意見の内訳	
(1) 意見提出者	17
(2) 意見数	17
3 意見に基づく当初案からの変更	17
4 意見の概要と札幌市の考え方	18

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮 保存活用基本計画概要版

計画策定にあたって

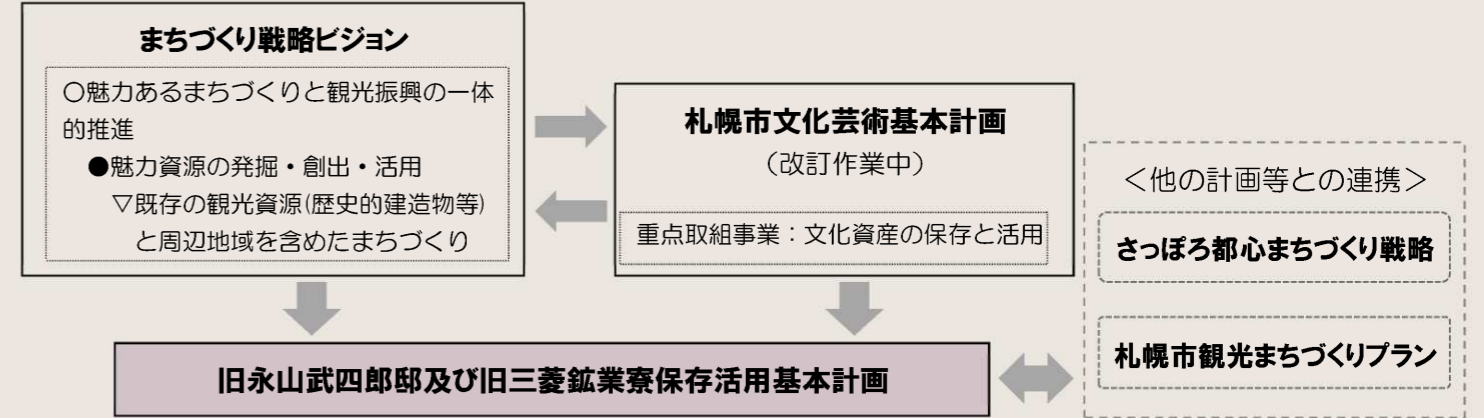
【背景・目的】

市内には、時計台をはじめ歴史的な建造物が文化財として保存・活用されていますが、これらの歴史的資産はその都市を特徴づける資源であり、これらを保存し活用することが、観光客はもとより、市民自らが誇りと愛着を持てる、将来的に持続可能な活力ある都市の基礎となります。

このような視点に立ち、50年後、100年後の将来も見据えて、時計台などに続く魅力ある文化資産の掘り起こしや保存・活用する事業が求められています。

本基本計画は、上述の状況を鑑み、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮を、貴重な歴史的資産として後世に引き継いでいくとともに、新たな歴史観光文化スポットとして魅力を向上させるために、保存修理及び活用整備するための基本的な方針を示すことを目的とします。

【本事業の位置づけ】



現状と価値

【施設のあゆみ】

「屯田兵の父」永山武四郎の私邸

▼明治 10 (1877) 年代前半
永山武四郎が屯田事務局長時代に私邸として建設

▼明治 37 (1904) 年
永山武四郎逝去



永山武四郎

三菱合資会社の炭鉱事業拠点施設

▼明治 44 (1911) 年
三菱合資会社が永山邸を買収

▼昭和 12 (1937) 年頃
(株)三菱鉱業セメントが現在の三菱鉱業寮部分を増築

▼昭和 60 (1985) 年
建物を札幌市に寄贈・土地は売却

観覧施設・記念公園に

▼昭和 62 (1987) 年
旧永山邸を北海道有形文化財に指定

▼平成元 (1989) 年
永山記念公園が設立

▼平成 18 (2006) 年
旧永山邸の保全改修工事・可能な範囲を復原

【歴史的価値】

<歴史的価値>

- ◆旧永山武四郎邸：明治前半期の北海道における上流住宅の好例
- ◆旧三菱鉱業寮：道内に現存する例の少ない民間企業保有のクラブハウス

<建築的価値>

- ◆明治前半期・大正昭和初期の時代様式を良く表す建築が共存
- ◆旧永山武四郎邸：明治前半期の和洋住宅様式の特徴
- ◆旧三菱鉱業寮：大正昭和初期のモダンな洋館のデザイン傾向
- ◆旧三菱鉱業寮：倶楽部として建てられた間取り・空間構成



旧永山武四郎邸



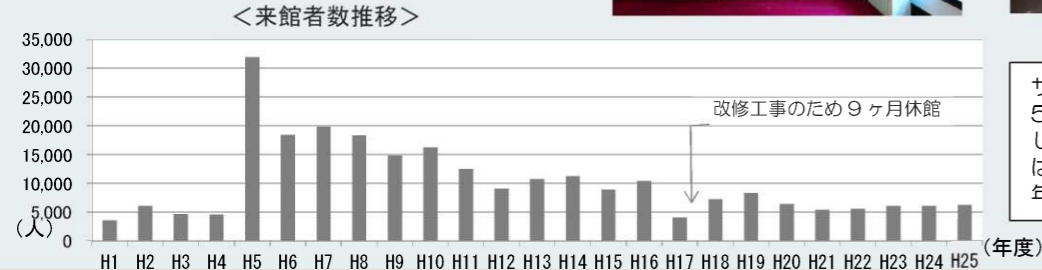
旧三菱鉱業寮



旧永山武四郎邸室内



旧三菱鉱業寮室内



サッポロファクトリー開業の平成5年には約3万2千人が来館しましたが、その後減少を続け、近年は横ばいとなっており、平成25年には6千人強となっています。

保存活用の基本方針

【保存活用の基本的方向性】

◆ 旧永山武四郎邸は必要に応じた部分的修繕のみ実施

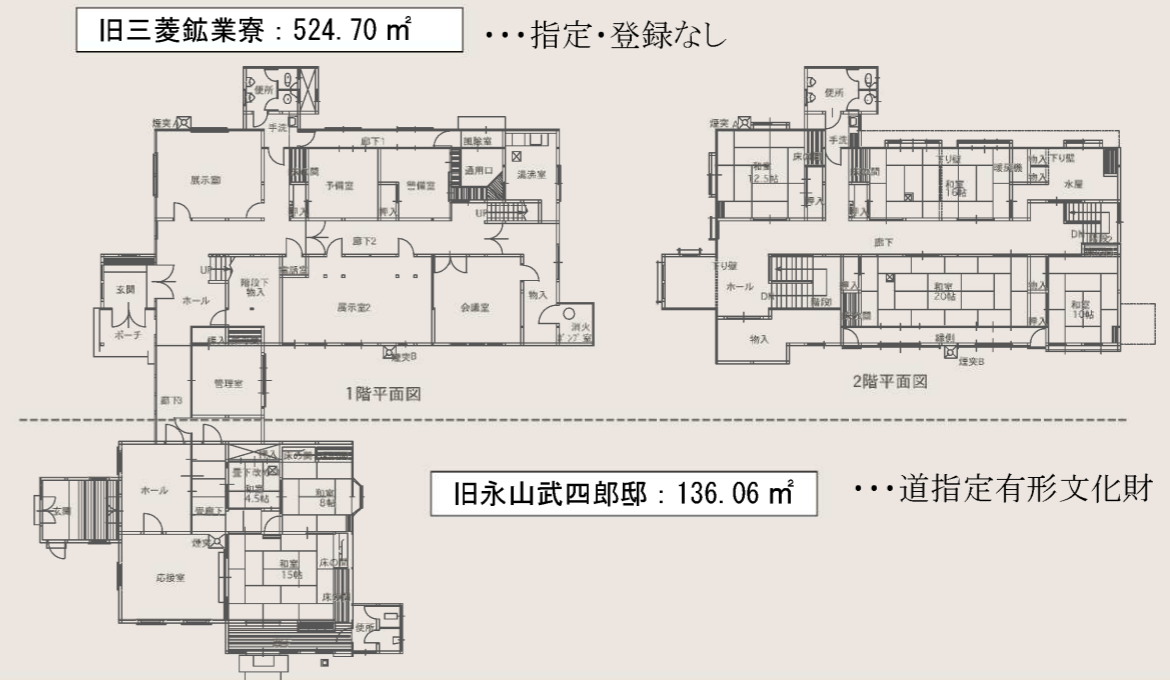
重要な文化財であることから保存管理を第一と考え、原則、現状に準じた公開施設として保存・活用を行うこととしたうえで、旧三菱鉱業寮と一体となった活用方法についても検討します。保存に当たっては、北海道指定文化財であるため、文化庁が示す「耐震予備診断」を行い、その結果「耐震性をおおむね確保しているとみなされる」と判断されたこと、また、平成17年度に大規模な保存修理工事を行っていることなどを鑑み、必要に応じて部分的な修繕のみ行うこととします。

◆ 旧三菱鉱業寮は耐震改修を含む全面的な保存修理工事を実施

建築されて以来大規模な修理工事が一度もなされておらず、今後積極的な交流スペースとしての活用を図っていくに当たって、安全性の確保のため、耐震改修を含む全面的な保存修理工事を実施することとします。また、歴史的価値を継承していくために、改修後に国登録有形文化財建造物に登録申請することを前提とした改修とします。

◆ 樹木・植栽等に配慮した改修

公園内に設置されている施設であることから、樹木など植栽に配慮しながら改修について検討することとします。



【活用の方針】

◆ 歴史的価値の確立と三位一体となった新たな活用

旧永山邸は原則観覧施設として活用し、**旧三菱鉱業寮は、インフォメーション機能、事業展開、多目的スペースを三位一体として新たに活用**します。その際、観光（WiFi 導入・多言語対応など）やまちづくり（創成東地区におけるまちづくりの取組との連携など）の視点を取り入れ、施設の特性を活かした機能や雰囲気を一元的に持たせることを前提とします。

札幌市及び周辺地区の歴史的資産のインフォメーション機能

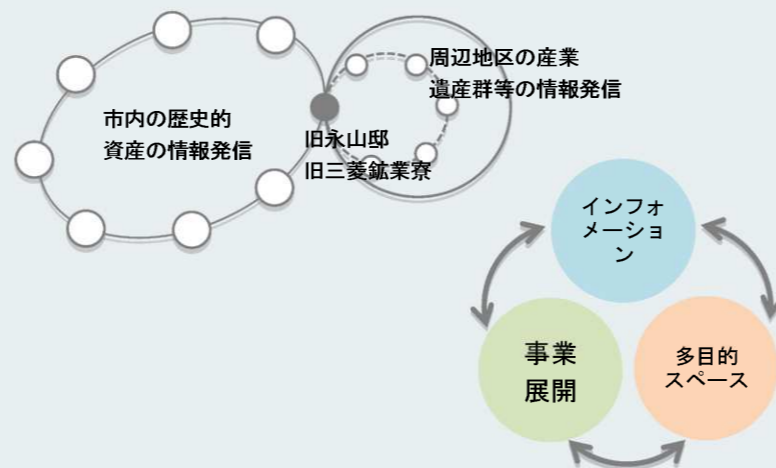
歴史的資産の情報発信拠点の一つとして、また、周辺地区の産業遺産等の情報発信の拠点施設としての位置付け

集客と地域の魅力向上につながる事業展開

利用者の利便性や施設の魅力向上と集客アップを図るため、歴史的な時間や空間を体感できる集客機能を導入（例：カフェなど）

多目的スペースとしての機能維持・向上

写真撮影・会合・ギャラリー・催し物（お茶・お花など）等を行える有料貸スペースや無料で利用できるスペースとして活用



【管理運営の方針】

現在は札幌市文化財課が清掃警備を委託し、観覧施設として管理運営を行っています。今後は、指定管理者による管理、目的外の使用許可、貸付など複数の管理運営方法を視野に入れ、施設の魅力アップと集客を図るために最も適切な方法について検討していくこととします。

【スケジュール概要】

- 平成 27 年度：基本実施設計
- 平成 28-29 年度：保存活用工事（期間中休館）
- 平成 30 年度：リニューアルオープン

参 考

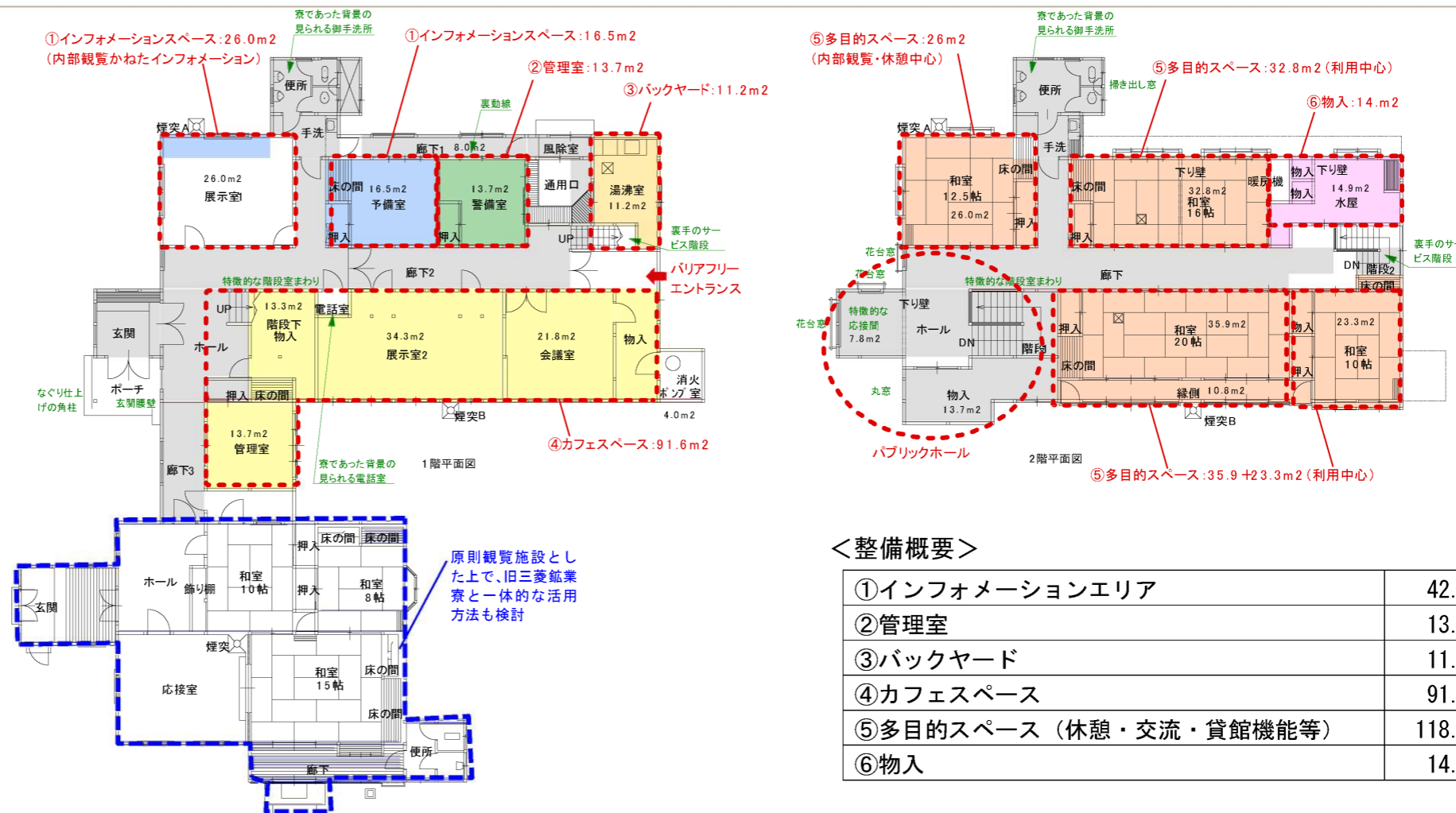
【活用のゾーニングイメージ例】

右図は活用方法について、参考としてイメージを表したものです。

このゾーニングイメージについては今後検討を経て確定させることとし、現段階で確定させるものとはしません。

今後は、具体的な活用方法やゾーニングの確定方法について、事業者からのヒアリングや市民の方々との意見交換を行うなどして、施設の魅力アップと集客を図るために最も適切な活用方法について具体的に検討していくこととします。

旧永山武四郎邸は、原則として観覧施設とした上で、旧三菱鉱業寮と一体となった活用方法についても検討していくこととします。



1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景・目的

市内には、時計台をはじめ歴史的な建造物が文化財として保存・活用されていますが、これらの歴史的資産はその都市を特徴づける資源であり、これらを保存し活用することが、観光客はもとより、市民自らが誇りと愛着を持てる、将来的に持続可能な活力ある都市の基礎となります。

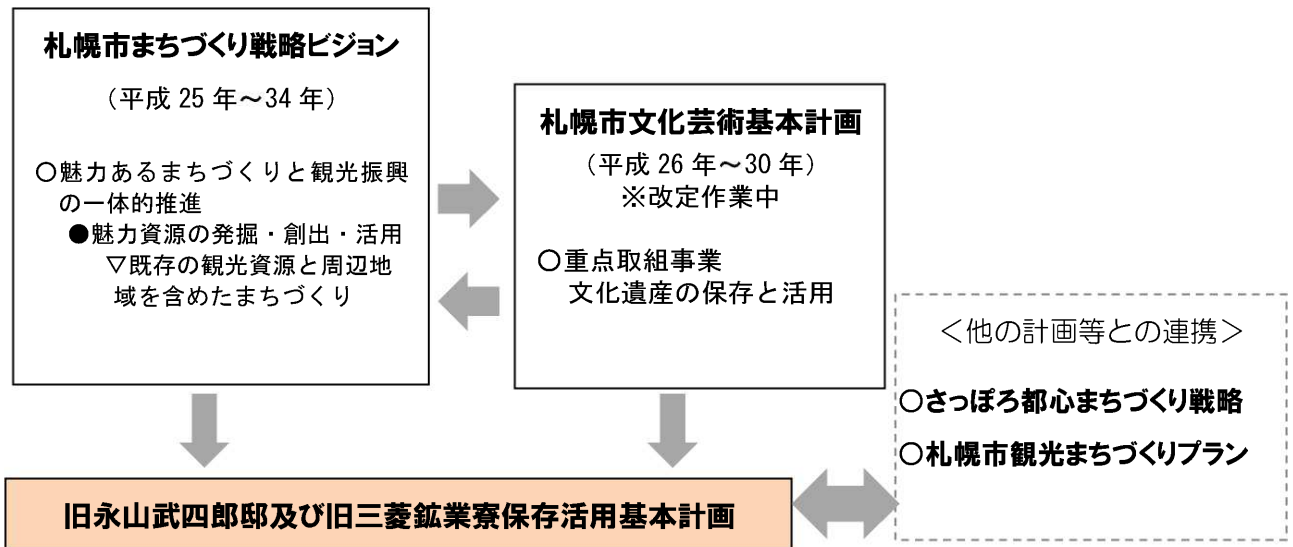
このような視点に立ち、50年後、100年後の将来も見据えて、時計台などに続く魅力ある歴史的資産の掘り起こしや、それらを保存・活用する事業が求められています。

上述の背景を踏まえ、北海道指定有形文化財である旧永山武四郎邸及びこれに付設する旧三菱鉱業寮（以下「両施設」という。）について、札幌市において掲げている以下の計画等に位置付けられるものとして、新たな保存・活用事業を展開していくこととしたところです。

- 札幌市を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に対応するための新たなまちづくりの指針として平成25年10月に策定した「札幌市まちづくり戦略ビジョン（戦略編）」において、「魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進」を図るため、「魅力資源の発掘・創出・活用」に取り組む一環として、「既存の観光資源（歴史的建造物等）と周辺地域を含めたまちづくり」を行うことを掲げています。
- 文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための指針として現在改定作業を進めている「札幌市文化芸術基本計画」において、今後の文化芸術の振興施策の重点取組事業として「文化遺産の保存と活用」を行うことを掲げ、貴重な文化遺産を大切に保存し、まちづくりに積極的に活用していくこととしています。
- 都心の目指すべき将来像と、それを実現するための基本的な方針、重点的に展開すべき取組を明示することで、多様な関係主体が協働して一体的にまちづくりを行っていくための指針とした「さっぽろ都心まちづくり戦略」において、旧永山武四郎邸が設置されている創成東地区の将来像を、「職」・「住」・「遊」近接の歩いて暮らせる創造性豊かなまちとすることを掲げ、歴史性を感じるストックを有効に活用し、古さと新しさが調和したまちを目指すこととしています。
- 札幌の特性を備えた魅力資源を十分に活用し、市民や来訪者にとって魅力的なまちづくりを推進する取組などを提示した「札幌市観光まちづくりプラン」において、当該事業を「特色あるまちづくりの歴史を生かした歴史文化観光の創出」の一つとして位置付けています。

本基本計画は、上述の状況を鑑み、両施設を貴重な歴史的資産として後世に引き継いでいくとともに、新たな歴史観光文化スポットとしての魅力を向上させることを目指し、耐震診断のほか保存修理及び活用整備のための基本的な方針を示すことを目的とします。

【計画の位置づけ】



(2) 検討経緯

両施設の保存修理工事及び活用整備工事を行うに当たり、耐震補強を含む保存修理の方法や活用整備計画の作成等について専門的な立場からの意見を聴くため、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用等検討委員会を設置して検討を行っています。

(設置期間：平成25年6月5日から平成27年3月31日まで)

【委員名簿】

氏名 (敬称略)	分野	所属等
◎委員長 小澤 丈夫	空間計画	北海道大学大学院工学研究院 准教授 札幌市文化財保護審議会委員
○副委員長 平井 卓郎	木造建築構造	北海道大学大学院農学研究院 特任教授
角 幸博	文化財建造物	北海道大学名誉教授 札幌市文化財保護審議会委員
東田 秀美	歴史的建造物活用	NPO法人「旧小熊邸倶楽部」代表
杉本 雅章		札幌市観光文化局文化部長 (H25.6～H26.3)
川上 佳津仁		札幌市観光文化局文化部長 (H26.4～)

(オブザーバー)

所属等
北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課文化財保護グループ
札幌市都市局建築部
札幌市中央区土木部

2 現状と価値

(1) 沿革



図面出展：よみがえった永山邸 屯田兵の父・永山武四郎の実像（旧永山武四郎邸調査報告書/旧永山邸建物調査団）

▼明治 10（1877）年代前半

永山武四郎が屯田事務局長時代に私邸として建設。

▼明治 37（1904）年

永山武四郎逝去。

▼明治 44（1911）年

三菱合資会社が炭鉱開発の調査本部とするため、永山邸の土地・建物を一括買収。その後、三菱鉱業セメント（株）が所有。

▼大正 2（1913）年

道路用地として約 313 坪の土地を札幌市に寄贈。

▼昭和 12（1937）年頃

三菱鉱業セメント（株）が三菱鉱業寮部分を増築。

▼昭和 60（1985）年

三菱鉱業セメント（株）から札幌市が敷地を取得。両施設は札幌市に寄贈。周辺環境の整備、邸宅の修復工事開始。

▼昭和 62（1987）年

旧永山武四郎邸を北海道有形文化財に指定。

▼平成 2（1990）年

永山記念公園設立。

▼平成 18（2006）年

旧永山武四郎邸の保全改修・可能な範囲の復原を実施。



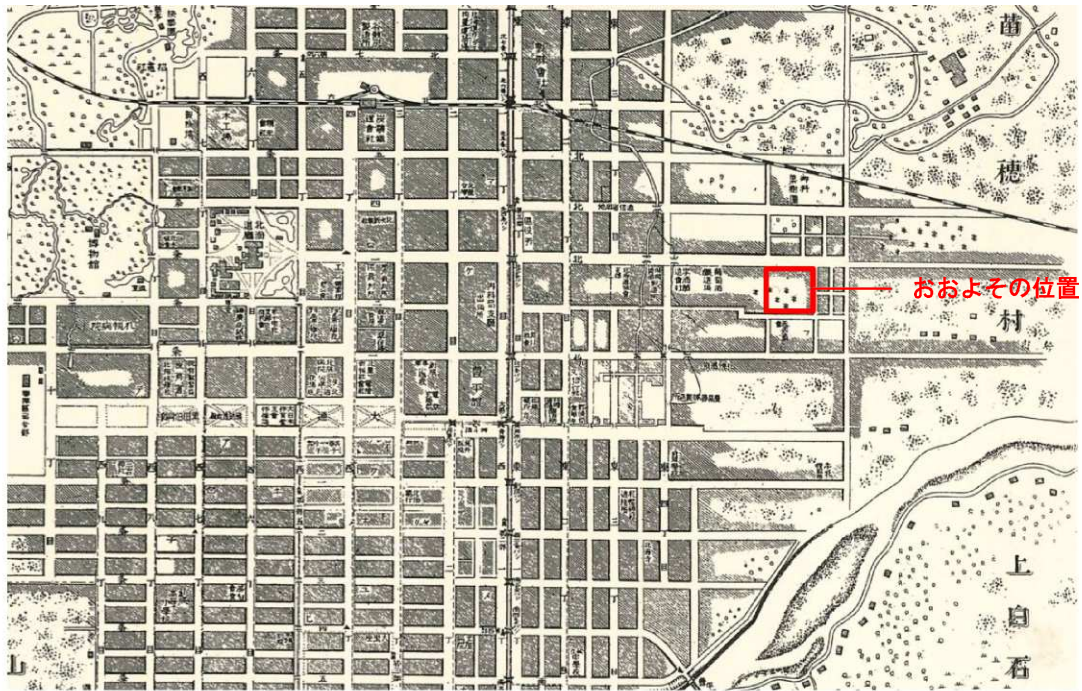
永山武四郎



旧三菱鉱業寮（左）と旧永山武四郎邸（右）

永山邸が建設された当時（明治10年代前半）、周辺には、北海道の開拓の中心となる屯田兵指令部や工業製作所、敷地の西側には、永山邸に隣接して札幌葡萄酒醸造所、札幌麦酒醸造場が並んでいました。

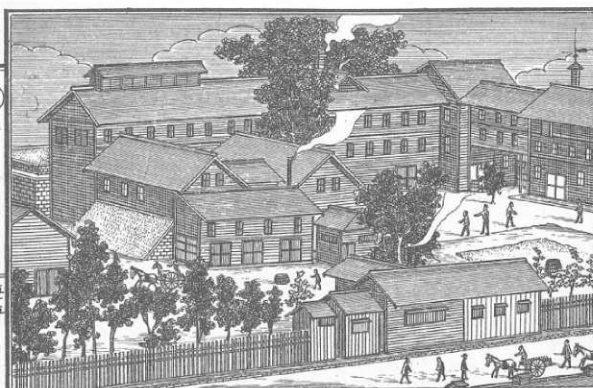
これらの敷地には、創成川から貯水池に引き込まれた後、北に向かう流れが通っており、北側には御料果樹園が開けていました。（明治36年札幌市街之図より/出典：さっぽろ文庫別冊）



（永山武四郎邸/札幌繁栄図録 明治20年より）

（札幌葡萄酒醸造所/札幌繁栄図録 明治20年より）

・現在の旧永山武四郎邸・旧三菱鉱業寮の正門位置、およびここからの旧永山邸玄関へのアプローチは「札幌繁栄図録」に描かれた創建時の姿をほぼ踏襲しています。



（札幌麦酒醸造場/札幌繁栄図録 明治20年より）

(2) 旧永山武四郎邸

■概要

所在地：中央区北2条東6丁目2番地
建築年：明治10(1877)年代前半：洋風様式の移入期
構造：木造平屋
床面積：136.06 m²
指定等：北海道指定有形文化財
建築者：永山武四郎(1837～1904) - 第二代北海道庁
長官、屯田兵司令官、第七師団長を歴任



洋風意匠の西正面

■歴史的価値

明治前半期の北海道の上流住宅の好例であり、日本近代住宅史を考える上で高い価値を有しています。
三菱合資会社買収後は、重役専用の宿泊や執務用施設として使われました。

■建築的価値

重厚かつ簡素な意匠で、開拓使が手がけた和洋住宅様式の特徴をよく伝えています。
応接室内部の壁は大壁で、天井とともに漆喰仕上げ、天井の中心飾りなどは豊平館や清華亭と酷似しています。
札幌繁栄図録によると、敷地は木製の塀で囲まれており、北側及び東側には現在は存在しないかなり大きい平屋の従棟が接続されていたことが示されています。



トイレの戸の透かし彫り

<外部>

- ・西正面：洋風意匠
- ・玄関の基礎のみ和風
- ・基壇：札幌軟石
- ・矛型の棟飾り*1

<内部>

- ・永山武四郎の接客および居所空間
- ・部屋の出入口額縁の洋風装飾は表裏異なったデザイン
- ・装飾を境に書院座敷と洋風応接室が接続
→開口に引き込み戸*2が使われている
→当時、洋室は別棟や廊下を挟んで造られるのが一般的
→細部に開拓使が手掛けた和洋住宅様式の特徴を伝えている
- ・座敷の床はより高く、天井は低くなっている
→住宅史上、過渡期の和洋混成として重要な価値
- ・畳の書院座敷：棹縁天井板*3はケヤキ、柱や長押にタモ、鴨居*4にカバ・カツラ、敷居*5にエンジュなどの道産材を使用
- ・北側の和風住居：家族や使用人の居住空間
- ・構成：庭園に面する縁側付き書院と洋間の結合、洋間額縁を座敷側*6に表す

*1 屋根の棟に取り付けた装飾。

*2 戸を壁の中に引き込むことのできる引戸。

*3 天井板を竿と称する部材で押さえて天井を張る方法。

*4 襖や障子など引戸を設ける開口部の上部に設ける溝を設けた部材。

*5 開口部の下方に取り付けられた横木。

*6 窓や出入口の枠に取り付ける壁との見切材。

(3) 旧三菱鉱業寮

■概要

所在地：中央区北2条東6丁目2番地
建築年：昭和12(1937)年頃
構造：木造2階建て
床面積：524.7㎡
指定等：未指定

■歴史的価値

三菱鉱業株式会社は、三菱合資会社の炭鉱部、鉱山部、研究所が独立し、大正7年に設立され、炭鉱経営、金属鉱業を本業とし、他に採掘した石炭を輸送するための地方鉄道事業も行っていました。当時、この環境下で労働力の獲得や維持を図るために、福利厚生施設の整備は欠くことのできない重要事項でした。具体的には、社宅などの居住施設の貸与、クラブ、会館、集会所、娯楽場、その他従業員の生活分野全般に及んでおり、旧三菱鉱業寮もこの福利厚生の一環で建設されたと推測されます。このような民間企業保有のクラブハウスが現存する例は道内に少なく、高い産業・文化史的価値を有しています。

■建築的価値

筋違いのハーフティンバー・モチーフ*7、丸窓、1階及び2階窓台までをドイツ下見張り*8、その上をモルタル刷毛引塗装仕上げ*9の小壁として腰の高いデザインなど大正昭和初期のモダンな洋館のデザイン傾向を表しています。

宿泊室、従業員室、電話室、応接間等、倶楽部としての間取り・空間構成となっています。



正面



内観

<外部>



①



②



③



④



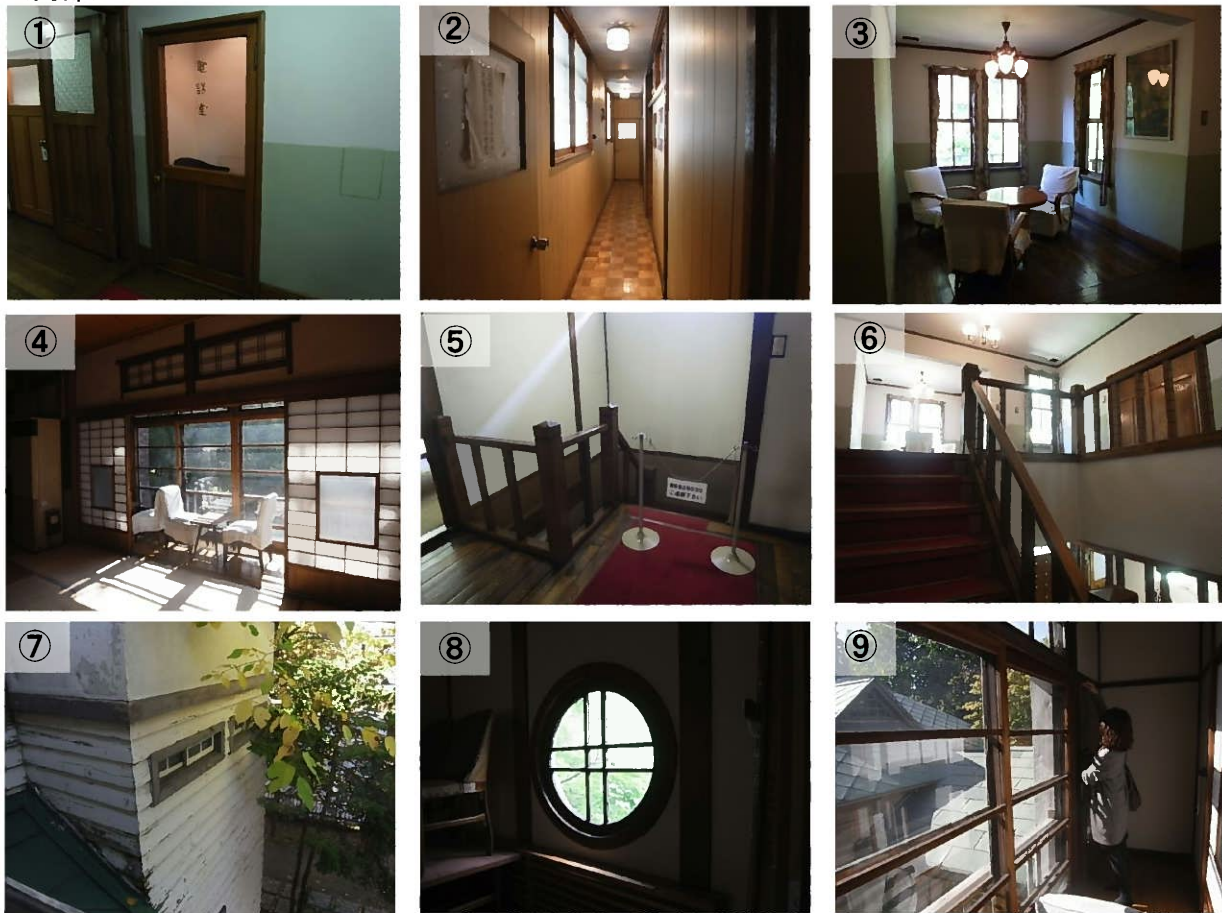
⑤



⑥

- ①昭和初期のモダンな洋館
- ②玄関のなぐり仕上げの角柱、玄関腰壁
- ③各棟の破風面に飾られた化粧柱、筋違いのハーフティンバーモチーフ*7
- ④1階及び2階窓台までドイツ下見張り*8、その上がモルタル刷毛引塗装仕上げ*9
- ⑤便所などの副次翼屋*10
- ⑥昭和初期の建築に比較的多く見られる花台窓

<内部>



- ① 寮であった背景が見られる電話室
- ② 通用口から廊下にアプローチ出来るようになっている
- ③ 特徴的な応接間
- ④ 気持ちの良い縁側空間
- ⑤ 裏手のサービス階段
- ⑥ 特徴的な階段親柱のデザインと階段室まわり
- ⑦ 文化史的意味を持つトイレの掃き出し窓
- ⑧ 大正、昭和初期の洋風住宅にしばしば見られる丸窓
- ⑨ 寒冷地仕様の二重窓

*7 柱や窓台等の軸組を隠さず、その間を漆喰や煉瓦、石などで仕上げた、西洋木造建築の一手法。
 *8 下見板の重ね目をかき取り、筋目を通すように張って仕上げる外壁仕上げの一つ。
 *9 上塗り用のモルタルを塗り付けた後、表面が柔らかいうちに刷毛ではけ目をつけて仕上げる工法。
 *10 翼のように飛び出した形で、主屋に対して付加された建築部分。

(4) 敷地

■概要

用途地域種別：近隣商業地域
都市公園設置年月日：平成2年3月31日
名称：永山記念公園
所在地：中央区北2条東6丁目
総面積：12,496.92 m²

■庭園

当時の庭園は、周囲の民家から見えないうように垣根代わりとしてオンコが植樹されていました。常緑樹を枠組みとした地割り等の手法から、本州あるいは九州での作庭経験のある庭師によって手がけられたと推測されています。

■樹種

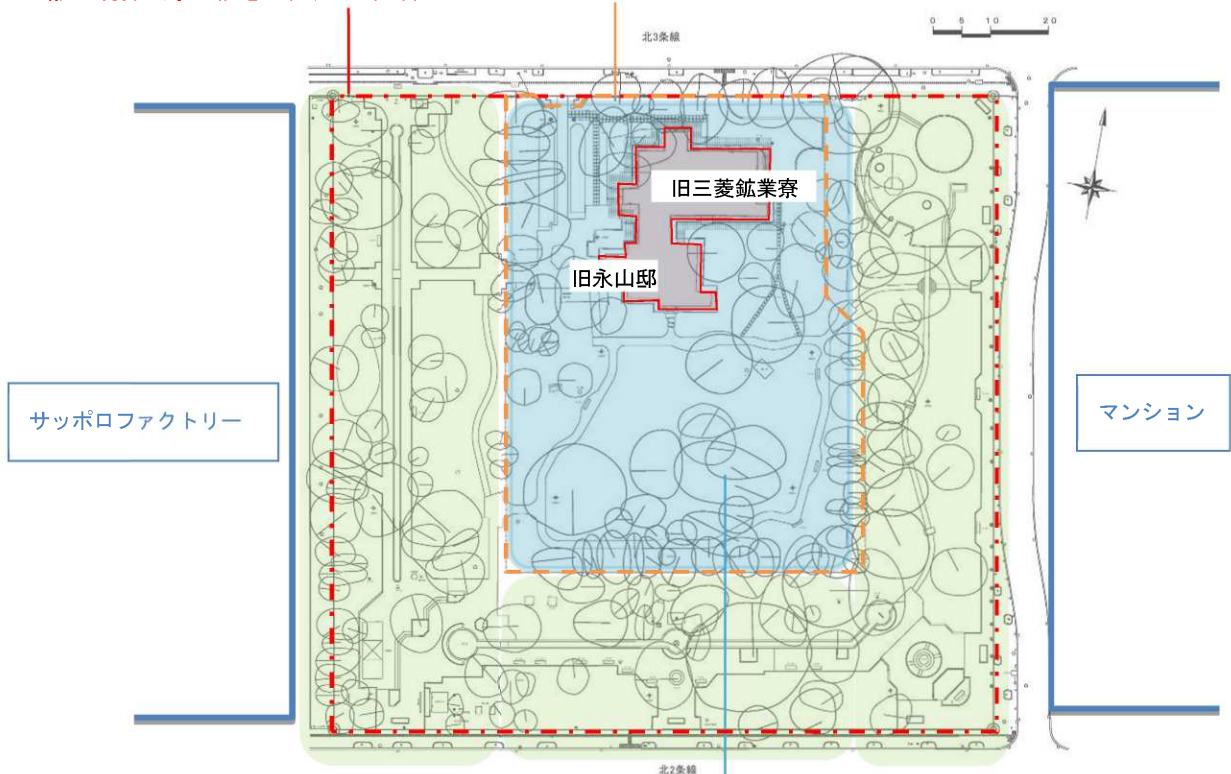
永山邸が位置する柵内の敷地にある樹木は、昭和63年の公園建設当時に新たに植えられたものはごくわずかで、三菱鉱業時代からの庭が保存されています。



永山記念公園現況図

敷地境界（永山記念公園）：公園管理

フェンス



サッポロファクトリー

マンション

三菱鉱業セメント（株）所有
時代からの庭園が保存されて
いる

(5) 運営管理の状況

ア 運営形態

建物：旧永山武四郎邸・旧三菱鋳業寮（札幌市観光文化局文化部が管理）

敷地：永山記念公園（都市公園として札幌市中央区土木部が管理）

施設の入館料・使用料：無料

イ 公開状況・入館者数・活用状況

<公開状況>

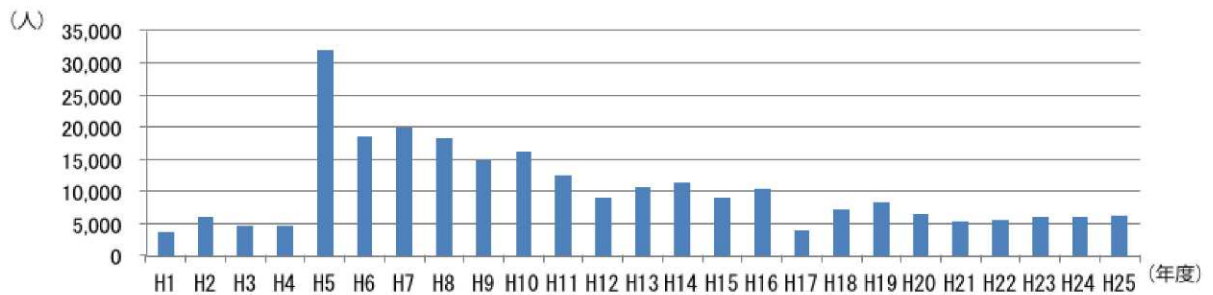
平成元年度より一般公開を開始

開館時間 9：00～16：00（年末年始は休館）

<来館者数推移>

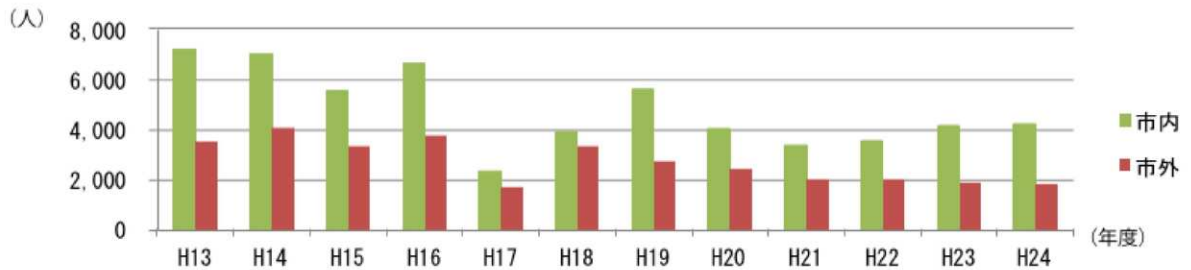
サッポロファクトリー開業の平成5年度には約3万2千人の来館がありましたが、その後減少を続け、近年は横ばいとなっています。平成25年度は6千人強となっています。

全体



市内・市外別

※市外：道内・道外・海外客



※平成17年9月～平成18年4月の期間は改修工事のため一般公開中止。

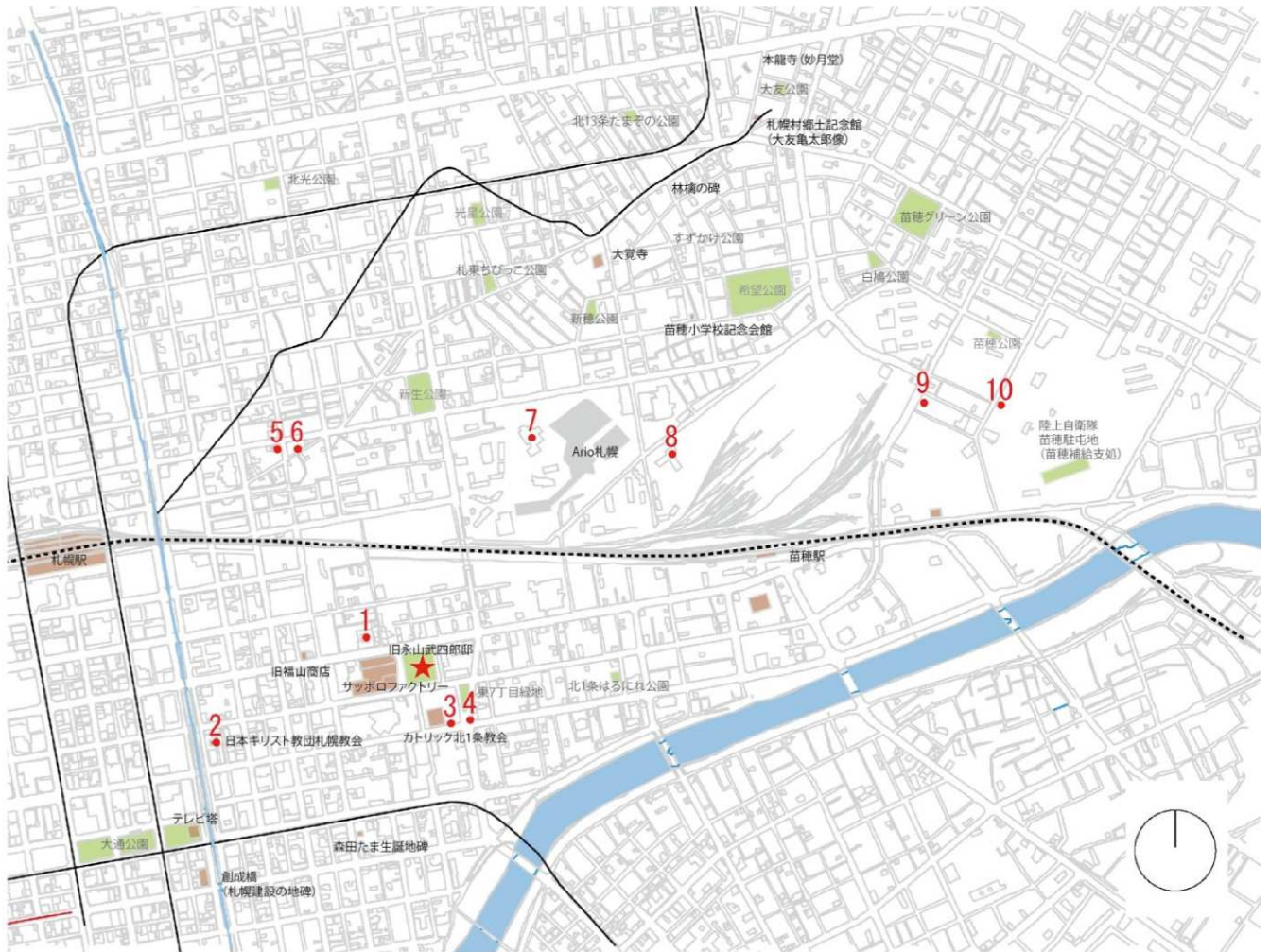
<一般観覧以外の活用状況>

- ・雑誌取材や撮影等で年間204件（25年度）の利用があります。
- ・利用内容は、約8割強が婚礼等の撮影で、年々増加傾向にあります。



旧永山邸での婚礼写真：札幌ロケーションフォト・ウエディング協議会提供

(6) 周辺の歴史的資産



1. 岩佐ビル



札幌景観資産

建築年：昭和 25(1950)年 鉄筋コンクリート造

戦後復興期にラムネ工場として建設され、工場の役割を終えた後はテナントビルとして使われました。増築を経て現在は札幌では珍しい中庭を持つ口の字型ビルになりました。工場として建てられたため天井が高いことや鉄筋コンクリート造の明快なデザインが特徴です。現在 1 階は飲食店、ショップ、演劇専用小劇場などが入居しています。

2. 日本基督教団札幌教会礼拝堂



札幌景観資産 / 国登録有形文化財

建築年：明治 37(1904)年 木骨石造

札幌メソジスト教会の三代目礼拝堂として建てられました。建物全体は、札幌軟石の風格と、青い屋根の塔のアクセントとが、中世ヨーロッパのロマネスク風デザイン特有のやさしさとぬくもりを感じさせます。一方、正面の円いステンドグラスや尖った形のアーチ窓にゴシック風の端正なデザインが見られます。

3. カトリック北一条教会司祭館カテドラルホール



札幌景観資産

建築年：明治 31(1898)年 石造

札幌軟石を使用した石造の壁に瓦屋根を組み合わせたユニークな建物で、寄棟 2 階建てのシンプルな外観は、質素ながらも力強さを感じさせ、その外観はほぼ当時のままで明治の歴史を今に伝えています。現在は教会のホールとして活用されています。

4. カトリック北一条教会聖堂



札幌景観資産
建築年：大正 5(1916)年 木造一部石造

ラフォン神父によって建設されたと伝えられています。聖堂は、小ぶりながらもロマネスク風の中央の塔や左右のゴシック風の小尖塔、外壁や窓には連続した装飾が施され、その外観は中世ヨーロッパの教会の雰囲気漂わせています。

5. 北海湯



札幌景観資産
建築年：明治末期～大正初期 レンガ造

ななめ通界隈に位置する赤れんがの銭湯です。れんが造の公衆浴場は全国的にも珍しいと言われています。三角屋根のシンプルな外観に、正面上部のクシ形アーチや白色タイルの装飾、金文字の看板が特徴的で、明治・大正期のモダンなデザインを感じることができます。

6. 高城商店



札幌景観資産
建築年：昭和 7(1932)年 木造・石造（倉庫）

ななめ通界隈を歩くと見えてくるツタに覆われた商店です。堂々とした風格のある木造で、時を重ねた酒屋独特の看板が昭和の時代を感じさせます。80年以上経っても当時のままの下見板張りの木造の商店がそのまま保存され、独特の雰囲気を醸し出しています。

7. サッポロビール博物館



北海道遺産
建築年：明治 23(1890)年 レンガ造

旧札幌製糖会社工場。明治 38(1905)年に札幌麦酒会社の所有となり、ビール工場に改修されました。赤レンガの重厚な外観が明治の時代を伝えています。昭和 62(1987)年に日本で唯一のビール博物館としてオープンしました。

8. 北海道鉄道技術館



北海道遺産
建築年：明治 43(1910)年 レンガ造

苗穂工場に建てられたレンガ造りの倉庫を展示資料館として内部を改装した建物で、鉄道に関する数多くの資料が展示されています。また、技術館の建物は工場内最古で、「さっぽろ・ふるさと文化百選」に選定されています。

9. 福山醸造株式会社



北海道遺産
建築年：大正 7(1918)年 レンガ造

福山醸造の前身である福山商店は明治 24(1891)年に創業し、大正 7(1918)年に広い敷地と伏流水に恵まれていた苗穂に第二工場を設立しました。11棟の工場は現在も使われています。

10. 雪印メグミルク 酪農と乳の歴史館



北海道遺産
建築年：昭和 52(1977)年

雪印メグミルクの前身である北海道製酪販売組合の創立 50 周年を記念し、昭和 52(1977)年 9月に雪印史料館として落成しました。製造過程を説明するミニチュア模型や創業当時の製造機器などが多数展示されています。

3 保存活用に向けた前提条件

(1) 関連法規

ア 建築基準法

都市公園である永山記念公園内の公園施設となっているため、計画通知上の敷地を設定するとすれば、敷地面積は、12,496.92 m²となります。

旧永山武四郎邸は、北海道指定文化財であるため原則として国指定重要文化財に準じた工事として取扱うこととなるが、両施設ともに建築基準法第3条第2項における建築基準法の適用の除外を受けている建築物となるため、このことを考慮した計画とする必要があります。

当該敷地は、近隣商業地域、準防火地域内にあり、建ぺい率80%、容積率300%の規制を受けることから、建築面積、延床面積について両施設を併せて算出する必要があります。

【敷地・施設概要】 ※施設面積出典：「旧永山武四郎邸新棟 施設保全計画/H16 札幌市都市局建築部建築企画課

用途地域	近隣商業地域、準防火地域 容積率 : 300% 建ぺい率 : 80% 施設用途 : 記念館 (現状)
------	---

イ 都市公園法

公園施設の建築面積は、公園敷地面積の100分の2以内という規制がありますが、文化財保護法の規定に基づく文化財などについては、公園の敷地面積の100分の22(約2,500 m²)を限度として建築面積を超えることができます。

なお、当該両施設の建築面積合計は433 m²であり、公園敷地面積の100分の22以内となっています。

(2) バリアフリーへの対応

両施設の改修にあたっては、多くの利用者が使いやすい施設として整備することを目指し、歴史的価値を活かす建物保存との兼ね合いを図りながら、スロープや通路、廊下、階段などについて、バリアフリー法、福祉のまちづくり条例の基準に可能な限り合わせる必要があります。

(3) 敷地の整備・活用と調整

当該施設は公園敷地内に設置されているものであることを鑑み、整備等に当たっては敷地に関わる整備・活用方法等も事前に勘案・調整の上、検討を進める必要があります。

4 保存活用の基本方針

(1) 保存活用の基本的方向性

両施設は、赤レンガ庁舎から繋がる北三条通に面し、周辺地区は、開拓使が札幌の工業振興のために農産物を加工販売する官営工場を次々と建設した「札幌の産業のはじまりの地」であり、隣接する苗穂地区においても豊平川の豊かな伏流水や交通の利便性によって、北海道に根ざした企業の工場が多数集積した「産業のまち」として発展してきました。

今も、この時代に建てられた建造物や、北海道の産業を支えてきた歴史を伝える記念館・博物館などが点在しており、例えば隣接する札幌麦酒醸造場をリノベーションした複合商業施設である「サッポロファクトリー」をはじめ、北三条通を挟んで戦後復興期にラムネ工場として建設された「岩佐ビル」、明治23年に札幌製糖工場として建築され後にビール工場に改修された「サッポロビール博物館」、「北海道鉄道技術館」、「福山醸造」などが存在します。

両施設はこれらの地域の特色を情報発信する案内窓口としての役割を果たす拠点施設となり得るものであると同時に、時計台や豊平館など札幌市内に点在する文化財などと相互情報発信することにより歴史的資産を活かした観光都市としての広がりを生み出すことができ得るものと考えます。

また、創成東地区は都心にありながら開発余地が今日まで多く残され、近年は人口の大幅な増加など、まちづくりの促進が期待されている中で、「職」・「住」・「遊」近接の歩いて暮らせる創造性豊かなまちづくりを推進するに当たって、地域住民が集い、親しむ地域交流拠点として安定的・継続的に利用される施設ともなり得るものと考えます。

さらに、観光や地域交流の目的のために訪れる人々が、歴史的情報、雰囲気に触れながら休憩、歓談などを行えるような、歴史的な空間を活かした事業を展開することにより、施設の魅力・集客アップに繋げるとともに、収益性の向上にも寄与でき得るものと考えます。

上述の内容を踏まえ、両施設は、歴史的価値を継承することを踏まえ、観光振興、地域活性化に寄与する施設とすることにより、多くの集客を図る施設とするべく以下に示すとおり新たな活用を目指していくものとします。

なお、その際、観光（WiFi導入・多言語対応など）やまちづくり（創成東地区におけるまちづくりの取組みとの連携など）の視点を取り入れ、施設の特性を活かした機能や雰囲気を統一的に持たせることを前提とします。

ア 旧永山武四郎邸

旧永山武四郎邸は北海道指定文化財であることから、保存を第一とし、原則現状に準じた観覧施設としたうえで、弾力的な活用方法についても検討します。

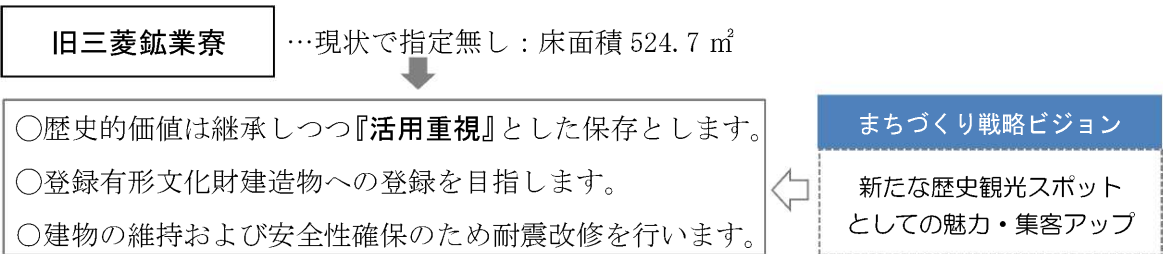
なお、保存に当たっては、北海道指定文化財であることから、文化庁が示す「耐震予備

診断」により耐震改修の必要性を判断する必要がありましたが、診断の結果「耐震性をおおむね確保しているとみなされる」と判断されたこと、また、平成 17 年度に保存修理工事を行っていることなども鑑み、必要に応じて部分的な修理工事を実施することとします。

イ 旧三菱鉱業寮

建築されて以来大規模な修理工事が一度もなされておらず、今後積極的な集客交流スペースとしての活用を図っていくに当たって、安全性の確保のため、耐震改修を含む全面的な保存修理工事を実施することとします。ただし、歴史的価値を確立するために、改修後に国登録有形文化財建造物に登録申請を行うことを前提として、歴史的価値は継承していくことを前提とした保存修理を行い、新たな活用を行うこととします。

なお、公園内に設置されている施設であることから、樹木及び植栽等にも配慮しながら改修計画について検討を行うこととします。



(2) 活用の方針

ア 旧永山武四郎邸

原則として現状に準じた公開施設とし、旧三菱鉱業寮と併せて弾力的に活用します。

イ 旧三菱鉱業寮

(ア) 市内及び周辺地区の歴史・文化資産のインフォメーション機能

- 魅力あるまちづくりと観光振興の一体推進を図るため、市内に点在する時計台や豊平館などの歴史的資産と相互情報発信することが必要と考えます。
- 現在も多く点在している周辺地区の歴史を伝える産業遺産等について情報発信することが必要と考えます。
- 全市的歴史・文化資産の情報発信拠点の一つとして、また、周辺地区の歴史的魅力発信・連携のための窓口的な拠点施設として位置づけ、地域の歴史・文化を活かしたまちづくりに寄与する施設として活用することが必要と考えます。



市内・周辺地区の歴史的資産などに関するインフォメーション機能を整備します

- 市内の歴史・文化資産の情報発信の拠点の一つとしての位置付け
- 札幌・北海道の産業を支えてきた地区の歴史を伝える情報発信
- 北三条通の歴史性・邸宅が建設された当時のまちの姿など地域の歴史発信
- 永山武四郎、三菱鉱業に関連する産業・文化史の情報発信

(イ) 集客と地域の魅力向上につながる事業展開

- 新たな歴史観光文化スポットとしての魅力アップと集客を図るため、市民や観光客が訪れたいような、新たな集客機能を導入することが必要と考えます。
- 新たな事業展開にあたっては、隣接する商業施設や苗穂地区のまちづくりの取組との連携により、地域の活性化などに繋がる事業内容とすることが必要と考えます。

歴史的な時間や空間を体感できる集客機能を導入します

- 例：コーヒーや軽食を提供できるカフェなど

(ウ) 多目的スペースとしての機能維持・向上

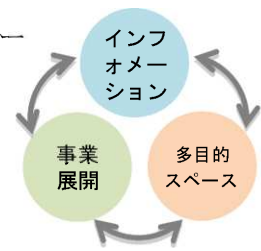
- 写真撮影など市民に活用されている現状利用への配慮が必要と考えます。
- 「地域との親密感」を阻害することなく、施設の特性を活かした様々な目的のため場とすることが必要と考えます。

写真撮影・ギャラリー・催し物（お茶・お花など）等を行える貸室として活用します

- 有料貸スペースや無料で利用できるスペースを設け、収益性の向上に配慮するとともに、市民利用や交流空間として活用

■上記機能を満たすための活用方針

地域の歴史・文化を活かしたまちづくりに寄与する「インフォメーション機能」、集客と魅力アップのための「事業展開」、写真撮影・会合・ギャラリー・催し物などを開催するための「多目的スペース」を、連携の中でそれぞれが補完しあう三位一体のものとして展開していくこととします。



(3) 管理運営の方針

現在は札幌市が清掃警備を委託し、観覧施設として管理運営を行っています。今後は、指定管理者による管理、目的外の使用許可、貸付など複数の管理運営方法を視野に入れ、施設の魅力アップと集客を図るために最も適切な方法について検討していくこととします。

(4) スケジュール概要

- ・平成 27 年度：基本実施設計
- ・平成 28-29 年度：保存活用工事（休館）
- ・平成 30 年度：リニューアルオープン

参考 パブリックコメント手続き

平成 26 年 12 月 15 日（月）に、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用基本計画（案）を公表し、平成 27 年 1 月 13 日（火）までの 30 日間、市民の皆様からご意見を募集しました。

1 実施概要

(1) 意見募集期間

平成 26 年 12 月 15 日（月）～平成 27 年 1 月 13 日（火）

(2) 意見提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

(3) 資料の配布場所

札幌市役所（4 階文化部事務室内、2 階市政刊行物コーナー）、各区役所総務企画課広聴係、まちづくりセンター（中央区東、中央区東北、中央区苗穂）、札幌市埋蔵文化財センター、文化財課所管施設（旧永山武四郎邸、札幌市時計台、清華亭、琴似屯田兵村兵屋跡）、札幌市ホームページほか

2 パブリックコメントに対するご意見の内訳

(1) 意見提出者

12 名

(2) 意見数

40 件

3 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、当初案から 3 項目修正いたしました。また、他のご意見につきましても、今後事業を進めていく中で参考とさせていただきます。

No	該当箇所	修正前	修正後
1	概要版 計画策定 にあたって背景・ 目的 6 行目	本基本計画は、上述の状況を鑑み、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮を、貴重な歴史的資産として後世に引き継いでいくとともに、新たな歴史観光____スポットとして魅力を向上させるために、保存修理及び活用整備するための基本的な方針を示すことを目的とします。	本基本計画は、上述の状況を鑑み、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮を、貴重な歴史的資産として後世に引き継いでいくとともに、新たな歴史観光文化スポットとして魅力を向上させるために、保存修理及び活用整備するための基本的な方針を示すことを目的とします。
2	PI (1) 最下段	本基本計画は、上述の状況を鑑み、両施設を貴重な歴史的資産として後世に引き継いでいくとともに、新たな歴史観光____スポットとしての魅力を向上させることを目指し、耐震診断のほか保存修理及び活用整備のための基本的な方針を示すことを目的とします。	本基本計画は、上述の状況を鑑み、両施設を貴重な歴史的資産として後世に引き継いでいくとともに、新たな歴史観光文化スポットとしての魅力を向上させることを目指し、耐震診断のほか保存修理及び活用整備のための基本的な方針を示すことを目的とします。
3	P15 (2) イ (イ)	新たな歴史観光____スポットとしての魅力アップと集客を図るため、市民や観光客が訪れたいくなるような、新たな集客機能を導入することが必要と考えます。	新たな歴史観光文化スポットとしての魅力アップと集客を図るため、市民や観光客が訪れたいくなるような、新たな集客機能を導入することが必要と考えます。

4 意見の概要と札幌市の考え方

お寄せいただきましたご意見とそれに対する本市の考え方を以下のとおり集約いたしました。

1 計画策定にあたって			
No	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
-	-	なし	-

2 現状と価値			
No	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
-	-	なし	-

3 保存活用に向けた前提条件			
No	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
1	(2) バリアフリーへの対応	古い建物で地域の憩いの場であるため、車いすでも気軽に入れるように改築を。	バリアフリー導線の確保につきまして、建物の歴史的価値を保存していくことを前提として、来年度実施予定の設計に反映させるべく検討してまいります。
2	(2) バリアフリーへの対応	車いすの方が沢山入れる様にスロープや大きなトイレや手すりがついた設備にしてほしい。	建物の歴史的価値を保存していくことを前提として、車いすの方にご利用いただけるようスロープやトイレの設置について検討してまいります。
3	(2) バリアフリーへの対応	実際に使う人を検討委員に入れて検討してほしい。トイレ、ストレッチャー（寝台式）車いすの人でも使えるようにしてほしい。	札幌市身体障害者福祉協会などの団体と意見交換を行うなどしながら、実際に使う方のご意見を取り入れていきたいと考えております。また、バリアフリー化につきましては、建物の歴史的価値を保存していくことを前提として、対応できる部分について検討してまいります。
4	(3) 敷地の整備活用と調整	公園は木がうっそうとして夕方からは怖い。防犯、安全のためにも木の伐採、間引きやライトアップなどの必要性を感じた。以前実施して好評だったライトアップを年間何度か取り組むなど、魅力アップと同時に、安全安心の公園にする取り組みの必要性を感じた。	当公園内は樹木の植栽密度が高いため、安全な公園利用および樹木の健全な生育の観点から、樹木管理に関する調査を始めております。そのため、メタセコイアなどの巨木群の植栽は考えておりません。既存樹木の適正な管理とともに、魅力的な憩いの空間の創出について検討してまいります。
5	(3) 敷地の整備活用と調整	札幌の花はスズランだが市内に群生地がない。庭園にスズランの群生地を作ってはどうか。	また、在来種のスズランについて、現在、当公園内に分布していないことから、群生地を新たに作ることは難しいと考えております。なお、富丘西公園（手稲区富丘4条5丁目）に群生地があり市民による保護活動も行われておりますので機会がありましたらご覧ください。
6	(3) 敷地の整備活用と調整	札幌の木はライラック。ライラックは市内各所に見ることができる。永山邸にメタセコイアの巨木群があれば好奇の思いをもって足を運ぶ市民も多いと思う。	敷地内の建物以外に関して、現時点では文化財保護法の対象とすることは考えておりませんが、引き続き、市民の憩いの場となるみどりの空間を維持して参ります。
7	(3) 敷地の整備活用と調整	敷地内の緑の空間は市民の憩いの場なる。文化財保護法の対象としても理解は得られるのではないかな。	両施設の具体的な運用について、公園を所管する部局や事業者等を交えて来年度以降検討していく際の参考とさせていただきます。
8	(3) 敷地の整備活用と調整	既存の植栽を残しつつイベント可能なスペースを作り、週末マーケット、音楽イベント等に活用。	
9	(3) 敷地の整備活用と調整	公園で年に1回、北海道の開拓と炭鉱の歴史に光を当て、道内外の関連施設と連携するイベントはできないか。毎年違ったアートコンセプトを出して、作家さんたちを集めたり、体験アートもいいかもしれない。	

4 保存活用の基本的方向性			
No	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
10	(1) 保存活用の基本的方向性	永山記念公園に囲まれた喧騒の中の静かな空間を活かしてほしい。景観を遺した施設帯は貴重な空間。敷地、建物の中は開拓使時代の静かで穏やかな時間を感じられる。昔の迎賓施設の雰囲気が残っており、古い建物独特の懐かしさも感じられる。現在の札幌のホットスポットとは別の、創成東地区の雰囲気を象徴するような独特の個性がある建物。	施設の特性を活かして歴史的な時間や空間を体感できる機能や雰囲気を統一的に持った施設とすべく検討してまいります。
11	(1) 保存活用の基本的方向性	開拓使時代、開拓者の魂を伝承する象徴的場所にしてほしい。空間を「使う」事業ではなく「活かす」事業に。建物・庭園含め開拓当時の空気を感じる場に。建物の歴史的背景が活きる、伝える場に。北海道の歴史を学び、開拓者の意思を継承してこれからの創る札幌人の誇りの象徴に。北海道、札幌の歴史的資料等が集まり児童らが地域を学べる拠点に。	施設の特性を活かして歴史的な時間や空間を体感できる機能や雰囲気を統一的に持った施設とすべく検討してまいります。
12	(1) 保存活用の基本的方向性	賑わいの創造より市民にいつまでも愛される施設にしてほしい。人をたくさん集めて物を売る事業より、市民の思い入れ価値を高める事業を。観光スポットとしての活用もよいが、北海道、札幌の深い歴史的空間を感じられる場として、トレンドスポットとは別格の高い価値を持つ施設に。札幌に縁をもった人、これから住む人が札幌をよく知り郷土愛を育てるきっかけになる場に。飲食店は近くの商業施設に十分にあり、この場所に設ける特別な意味が必要では。	歴史観光文化スポットとすることを目指し、歴史的な時間や空間を体感でき、同時に地域の方々にもご利用いただける施設とすべく、今後地域の方々等との意見交換会の開催などを経て検討してまいります。
13	(1) 保存活用の基本的方向性	一見さんの観光客よりも、息長く活用していく担い手になる可能性を感じた。地域に根差した施設にするために、観光客をターゲットにするのではなく、あくまでも地域の方を中心に実施することが重要だと思う。今後は、ファクトリーで働く方、お隣のマンションの方、岩佐ビルの方などとの意見交換ができると良いと思う。	
14	(1) 保存活用の基本的方向性	札幌の歴史的建造物は「個」として存在し、周辺地域と一体化して歴史的な環境を形成していない。近くに商業的、娯楽的な巨大な建物があるため、存在を主張する努力が必要。	周辺地域の中における両施設の存在意義を示していけるよう検討してまいります。
15	(1) 保存活用の基本的方向性	近くに大学村があるが今はドイツから移した黒松があるだけで面影はない。こうした近隣の状況が参考になると思う。 また、各方面の人々の意見や生活を伺うことも計画作成上参考となるだろう。	今後活用・運営方法等について検討していく際に、近隣の状況や、様々な方面の方々の状況などを調査・検証しながら検討してまいります。
16	(1) 保存活用の基本的方向性	保存修理のうち、内部については、登録有形文化財の範囲で歴史的価値を最低限度損なわない程度に、一部はスケルトンにするなど思い切って大きく手を入れる。 ・1階の展示室2、会議室、廊下2 は一体空間にしてスケルトンにしてテナント化。 ・2階の南側の和室はナシにして、1階テナントスペース上部を吹き抜け化。(あるいは、テナントが2層分使えるような空間に) 階段踊り場や2階廊下から見下ろせるようにする。	両施設の歴史的価値を保持することとしたうえで、来年度より活用方法の検討と併せて設計を進めていく際の参考とさせていただきます。 なお、旧永山邸につきましては、北海道指定有形文化財に指定されていることから、現状を変更することは困難であると判断しております。
17	(2) 活用の方針	茶室は京畳を用いた「京間」が本式なので、可能なら京畳を用いたサイズにしてもらいたい。また、机・イスを用いての「立礼」というやり方もあるので、そのように用いることのできる部屋・家具類があるとバリエーションが広がって良いと思う。炭が使えたとより本格的になると思う。	
18	(2) 活用の方針	旧三菱鉱業寮の二階に炉を切っている箇所が二か所ある。電気炉壇も一般的に販売されているので、炉壇の設置を検討していただきたい。その際には配線にも関わるので、炉壇の向きに注意を。旧永山邸にも炉を切ることができたら素敵だと思うが、保存第一なので無理か。壁や敷居など木の枠に埋め込むなどコンセントの位置にも工夫があると使いやすい。	

4 保存活用の基本的方向性			
No	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
19	(2) 活用の方針	永山邸は北海道開拓の象徴であり、日本文化と北海道独自の文化の融合を体現した遺産と考え、アイヌ文様のタペストリーやじゅうたん等を取り入れるのはどうか。本州にある洋館風の建物との差別化が図れる。	<p>両施設を持つ歴史的価値、周辺地域の歴史性、現在の使用状況及び今後のニーズなどを踏まえて、具体的な活用方法について来年度検討していく際の参考とさせていただきます。</p>
20	(2) 活用の方針	市内文化財建造物には本格的な収蔵庫がない。そのため市民から寄付の申出があっても引き受け困難。永山邸内に本格的な文化財収蔵庫を整備してはどうか。	
21	(2) 活用の方針	入場無料の日本で唯一の「映像機材博物館」の設置を提案する。実際に動作し手に取ることができる、かの時代の映像機器はどのようなものであるかを知る学習空間にしたい。時代の歴史的遺産である映像機材は、箱型のビルでなく建物にも歴史的価値があり、ともに保存活用する空間がふさわしいと思う。その独自性による話題性、展示物が全国から集まる継続性、イベント展開による市民の認知・集客性が期待できる。夏のPMFやサッポロシテイジャズ、札幌国際短編映画祭なども連携し、イベントホールはカフェと共に常に人が集まる空間に。ファクトリーとのイベントコラボも可能。	
22	(2) 活用の方針	札幌以外の方にも知っていただくために、開拓使、屯田兵の紹介展示をわかりやすく、親しみを感じられると良いし、将来新たな観光スポットとなれば良い。具体的には、開発当時の文献の拡大、屯田兵の生活、当時の歴史物（お茶室等）の展示は将来的に理解を深めると思う。	
23	(2) 活用の方針	施設の維持・保存のために事業で資金を得ることは極めて重要だが、改修後に有形文化財登録申請を前提とすることから、「札幌を代表する歴史的資料館・展示室」の役割を持たせ、多少の利用料をとる方法、長時間の滞在が考えたコーヒースタンド程度のサービス施設併設を提案する。	
24	(2) 活用の方針	市民や観光客の集客を図るため、カフェの営業は魅力的なアイデア。ただしお茶会を開く際香りの面で問題が出てくるので、貸室業務を行う上で柔軟な対応をしてもらいたい。	<p>両施設を歴史観光文化スポットとすることを目指すなかで、歴史的価値を継承することを踏まえて観光振興、地域活性化に寄与する施設とするべく、その具体的な活用方法について来年度検討していく際の参考とさせていただきます。</p>
25	(2) 活用の方針	カフェ機能を併設するが、立ち飲みスタイルなど簡易的な休憩スペースでいい。	
26	(2) 活用の方針	1階展示室1は、インフォメーションスペースと簡易的なカフェスペースに。2階西側の応接間、ホール、物入れも簡易的なカフェスペースに。	
27	(2) 活用の方針	ニーズが高いならば、カフェよりも市民活用の方に重点を置く方が良い。	
28	(2) 活用の方針	2階の北側の和室は補修程度にとどめ、文化教室など市民が多目的に低料金で使えるスペースに。	
29	(2) 活用の方針	地域の市民の方にとって、この建物の近辺は市民活動に使える場所が少ない。現在は2階の和室が、多目的スペースの中心になっているが、椅子で利用できるスペースも市民提供した方が良いと思う。1階部分にも、多目的スペースを大目に設置した方が良いかもしれない。	
30	(2) 活用の方針	多くの市民が活用できる場になるといいので、多用途に使えるような、ある程度フレキシブルな空間ができるといい。	
31	(2) 活用の方針	インフォメーション機能以外は、有料スペースにする	

4 保存活用の基本的方向性			
No	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
32	(2) 活用の方針	週末開店のマーケット（ヨーロッパでよく見られる露店）、フラワーマーケット、マルシェ、古着・雑貨屋などを開催しリピーターを育て、その結果として建物や庭に親しんでもらう。毎週のマーケットが認知されれば観光客も来る。※夏場は屋外も良い。あるいは、仮設店舗可能として冬も営業可とする、専用の仮設店舗を建築家などにデザインさせるなど。	両施設の具体的な運用について事業者等を交えて来年度以降検討していく際の参考とさせていただきます。
33	(2) 活用の方針	月単位、季節単位、半年単位などで、人気ショップをテナントとして誘致し、歴史・文化に理解のあるファッションブランドが限定的に開店。家具屋の期間限定ショールーム化などある程度高級感が必要。高級店の品位を損なわないディスプレイが空間の魅力アップになる。	
34	(2) 活用の方針	歴史的資産を見せることを第一の目的とせず、この空間で行われる事業展開で集客し、両施設に親しんでもらい、認知度が上がる活用の仕方がいいと思う。	
35	(2) 活用の方針	句会、茶道、舞踊など文化・芸能関係の整備をしようか。積極的にPRが必要かと思う。	両施設の具体的な運用について事業者等を交えて来年度以降検討していく際の参考とさせていただきます。
36	(2) 活用の方針	北海道、札幌という点ではなく、九州、東京、函館、小樽、室蘭という道内外に歴史が繋がっていることを出すことで、各地域へ行ってみたいくなるような解説があると良い。室蘭や小樽との歴史の繋がりなどを、道内をつなぐ紹介をしてもらえないか。	
37	(2) 活用の方針	歴史的建造物という非日常空間に、自分の記憶を辿る何か（モノ・情報）を用意しておく、親子、祖母など3世代が共有できる「共感・共有の場」の演出をぜひ。	
38	(2) 活用の方針	永山邸、三菱鉱業寮、産業発祥の地、北海道の中心札幌などいくつかの軸で再編集すると、歴史にも建物という空間にも光が当たるのでは。北海道の歴史を再編集し、地方では気づかない価値を見出していただけないか。	
39	(2) 活用の方針	急成長した東南アジアの人々と自国の歴史と重ね合わせて信頼を深める、大学生にボランティアかバイトで説明員をやっていただくのもいいかもしれない。	
40	(3) 管理運営の方針	管理者や事業者には「文化財としての管理」と「集客や魅力」を、両立できる視点と事業展開ができる人を重視し、実際の管理の中で、来館アンケートや第3者機関を設けて、客観的な声を届ける仕組みが重要と思う。	施設の管理運営につきましては、「文化財の管理」と「集客や魅力」を両立することを重視し、その体制も含めて検討してまいります。また、客観的な声を取り入れる手法についても併せて検討してまいります。

旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用基本計画

平成 27 年（2015 年）2 月発行

○編集・発行

札幌市観光文化局文化部文化財課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所 4 階

電話：011-211-2312 F A X：011-218-5157

Eメール bunkazai@city.sapporo.jp

U R L <http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunkazai/nagayama.html>

この冊子は再生紙を使用しています。



さっぽろ市
01-J02-14-2242
26-1-154
